

第2回 飯塚市文化施設活用検討委員会

日 時：令和5年8月31日（木）
15：00～

場 所：イイヅカコミュニティセンター
2階 展示ホール

【飯塚市文化施設活用検討委員会委員】

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 徳永 高志 委員 | <input type="checkbox"/> 河 知延 委員 | <input type="checkbox"/> 瓜生 隆弘 委員 | <input type="checkbox"/> 緒方 亮輔 委員 |
| <input type="checkbox"/> 鈴木 彩 委員 | <input type="checkbox"/> 榎本 二郎 委員 | <input type="checkbox"/> 安徳 一紀 委員 | <input type="checkbox"/> 長曾我部 徹 委員 |
| <input type="checkbox"/> 金原 梨奈 委員 | <input type="checkbox"/> 多賀谷 勇氣 委員 | <input type="checkbox"/> 元野木 正比古 委員 | <input type="checkbox"/> 中島 孝行 委員 |
| <input type="checkbox"/> 竹川 克幸 委員 | <input type="checkbox"/> 奥田 るり 委員 | <input type="checkbox"/> 豊嶋 陽子 委員 | |

【事務局】

- | | | |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 山田 教育部長 | <input type="checkbox"/> 坂口 文化課長 | <input type="checkbox"/> 久原 文化施設整備担当参与 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 文化施設整備推進係長 | <input type="checkbox"/> 西田 文化施設整備推進係主任 | |
| <input type="checkbox"/> 原野 商工観光課長 | <input type="checkbox"/> 本松 商工観光課長補佐 | <input type="checkbox"/> 靱井 観光係長 |

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員の紹介

4 議 題

- (1) 前回委員会のグループ討議結果の報告
- (2) 第1回市民ワークショップの開催報告
- (3) 施設改修・管理運営計画の基本理念（案）について
- (4) 施設計画に関わる確認すべき法規の整理
- (5) 劇場空間のあり方について・改修の方針（案）
- (6) 施設の利用イメージについて

4 その他

5 閉 会

第3回 飯塚市文化施設活用検討委員会開催予定日 10月18日（水）15：00～

第2回 飯塚市文化施設活用検討委員会

令和5年8月31日（木）

本日の議題

1. 前回委員会のグループ討議結果の報告
2. 第1回市民ワークショップの開催報告
3. 施設改修・管理運営計画の基本理念（案）について
4. 施設計画に関わる確認すべき法規の整理
5. 劇場空間のあり方について・改修の方針（案）
6. 施設の利用イメージについて

1. 前回委員会のグループ討議結果の報告

委員会意見まとめ（A班）

- ・劇場の持っている空気を大切にしたい。
- ・劇場に入った時に感じるものをこれからも守っていききたい。
- ・どこまで文化財を守るのか。
- ・「レトロな魅力」を持つ嘉穂劇場は貴重な劇場である。**興行場として継続**していきたい。
- ・劇場を**ユニークベニューとして他用途に活用**すれば、**新しいエンタメ**としても利用される。
- ・**若い人が自由に使える**ように。若い人の力を借りるのがよい。
- ・新しいものを古い劇場で行うことで、**若い世代を引き込む**ことができるのでは。
- ・**コスモスコモンとのすみ分け**も重要である。
- ・思いのある人だけの利用では利用者の広がりはない。
- ・劇場を使っていくのであれば、**利便性を高める**必要がある。利便性は優先順位が高い。
- ・「石炭で発展した歴史」など、今の時代にはしっくりこないと思う。
- ・劇場を売り込むにはストーリー立てが必要。昔を体験する施設として劇場を紹介するのはどうか。
- ・「**大人の嘉穂劇場**」として周辺をいかに飲み歩くか。
- ・観光には**アプローチの良さ**も重要。インバウンドなら**多言語対応**も必要。

委員会意見まとめ（B班）

- ・重要な文化財だと考える。
- ・嘉穂劇場の空間はカッコいい。
- ・嘉穂劇場ならではの**世界観**がある。他の文化施設では体感できないもの。
- ・演劇だけの興行では厳しいのではないか。
- ・市民の誇りになるためには、「**話題性・集客力**」が必要。
- ・**海外の企業と連携**して集客力のある仕組みを作れないか。
- ・現在の機構は面白みはあるが現実的でない。**見栄えは残し、機構は現代化**させてよいのでは。
- ・文化財的な価値を維持するだけでは発展しない。
- ・日本らしい伝統的なホールで、**海外で人気なコンテンツを発信**できると面白いのでは。
- ・**若い人が興味を持つコンテンツ**を持ってくることであれば嘉穂劇場の価値が再認識されるのでは。
- ・**地域の誇り**になるとよい。**外にアピール**したい。
- ・地域の人が活用する場でもよいが、そもそも盛り上がりのある施設でなければ地域の人も使いたいとは思わない。
- ・稼ぐ、海外へのアピールという視点の場合、**指定管理者制度を導入**する必要がある。
- ・**コスモスコモンとの差別化**は必要。
- ・公共施設になるのであれば、劇場単体ではなく、**まち全体で盛り上げていく**必要がある。

グループ討議から見えてきたこれからの嘉穂劇場のキーワード(再確認)

- ① 劇場の持つ空間、空気感を生かす（残す）
- ② 利用の継続性の追求～残すだけでなく再生のために必要なものを追加
- ③ 古さと新しさの共存
- ④ 若い世代の参画への期待
- ⑤ 海外へのアピールと地元の賑わい
- ⑥ コスモスコモンとの差別化
- ⑦ 商店街や飲食店など周辺エリアとの連携

2.第1回市民ワークショップ^oの開催報告

これからの嘉穂劇場について考える市民ワークショップ

【開催趣旨】

本ワークショップを通して、飯塚市に贈与された嘉穂劇場が市民により身近な劇場となり、これからも長く愛される劇場となるためにはどう活用すればよいか、どうすれば市外の人々へ魅力を伝えることができるかなど、自由に意見交換する中で、多くの市民に休館中の嘉穂劇場の再開を自分事として捉えていただき、劇場への関心、さらにはまちづくりへの関心を高めていただく機会にしようとするもの。

嘉穂劇場施設改修・管理運営計画策定にあたり、市民意見の聴取、意見交換の機会を設けると同時に、今後のまちづくりの担い手発掘の場とする。

【申込状況】

計24名（男性13人、女性11人）

<年代内訳> 20代4人、30代1人、40代5人、50代7人、60代2人、70代3人、80代1人、不明1人

【参加申込者の状況】

飯塚市在住の方 / 飯塚市内の事業所に勤務している方 / 飯塚市内の大学等に通う学生
/ 嘉穂劇場に関心のある方 等

これからの嘉穂劇場について考える市民ワークショップ

【第1回市民WS】

開催日時 令和5年8月5日（土）13：30～15：30

開催場所 イイツカコミュニティセンター 4階 学習室401

参加者数 20名

テーマ 飯塚市のまちじまん＆嘉穂劇場の魅力とは？

【今後の開催予定（6回連続開催）】

	開催日	曜日	テーマ（予定）
第2回	8/26	土	嘉穂劇場をどのように活用する？
第3回	9/30	土	どんなルールだと使いやすい？
第4回	10/28	土	どうやって魅力を発信する？
第5回	11/25	土	自分たちにできることは？
第6回	12/23	土	まとめ

第1回WS「まちじまん&嘉穂劇場の魅力とは？」



第1回WS「まちじまん&嘉穂劇場の魅力とは？」

	飯塚のまちについて	嘉穂劇場について
じまんポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・古き良き（まち・ひと）が残っている ・伝統と自然 ・ご飯が美味しい ・新しいお店が増えている ・福岡、北九州に1時間程度で行ける ・人が優しい、人情味がある ・ドラマスクールがあるのが珍しい ・子どもの育成に力を入れる学園都市 ・学生が多い ・50年前はすごく栄えていたので底力はある 	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場のブランド力！ ・昔ながらの様式を残している ・心奪われる空間、映える ・ちょっと怖い？ 感じも良い ・演劇人 & 一流芸能人の憧れの場所 ・普段体験できない柵席 ・歴史のある芝居小屋を使えるのはすごい ・コスモスコモン、図書館に近い ・嘉穂劇場のことを息子がいまだに覚えているくらいのインパクトがある
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街がさみしい ・1人で入れるお店が少ない ・旧炭鉱地からの脱却？ それとも活用？ ・観光地が点でしかない→面へ ・交通の便が悪い ・イベントがあっても発信力がない ・負のイメージがある (実際は改善しているのに…) ・飲み屋が寂しい ・新しいことに挑戦する意欲が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設と観光施設どちらとみるか ・魅力を伝えられていない ・劇場だけでは行ってみようとならない ・地元の人が興味を持っていない ・バリアフリーが不十分、椅子の席も必要 ・搬入動線が悪い ・場所が分かりづらい ・民間組織（企業・団体）の活用 ・ランニングコストをまかなう仕組み作り ・公共になっても飲み食いしながら観劇したい！ ・急いで再開した方が良い

3. 基本理念（案）について

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法） 平成24年施行

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）とは

- ・劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的としたもの。

劇場、音楽堂等に求められる機能

- ・「**新しい広場**」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える
- ・「**世界への窓**」として、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展の寄与する

地方公共団体の役割

- ・自主的かつ主体的に、**その地域の特性に応じた施策を策定**し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努める

答申書をベースとした委員会および市民WSの意見整理

これからの嘉穂劇場が担う性格と期待されること

- 劇場であること
- 多目的公共施設であること
- 国内外の観光資源となり得るものであること
- 文化財であること

答申（機能とターゲット）	委員会キーワード	市民WSキーワード
① 市民が利用でき、市民が誇れる劇場に	<ul style="list-style-type: none"> ・話題性&集客力 ・地域の誇りに ・外にアピール ・若い人が自由に使えるように 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上 ・ワクワク感 ・子ども向け ・学校の文化祭利用
② 子どもたち・家族が思い出を作り、子どもたち・家族に愛される劇場に	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を引き込む ・「大人の嘉穂劇場」 ・他用途に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街連携 ・バリアフリー対応 ・大人計画希望！
③ 演者から選ばれ、繰り返し使ってもらえる劇場に	<ul style="list-style-type: none"> ・興行場として継続 ・利便性向上 ・新しいエンタメ ・民間活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大級規模 ・日本の演劇人の憧れ ・嘉穂劇場のブランド力 ・民間活用
④ 外国人にとって日本文化を体感でき、大きな興味を持ってもらえる劇場に	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニークベニュー ・アプローチの良さ ・海外で人気なコンテンツ発信 ・民間活用(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、古き良き ・周辺の雰囲気づくり ・お土産屋さんぶらぶら ・飲み食いしながら舞台鑑賞 ・民間活用(再掲)

嘉穂劇場 基本理念（案）

古き芝居小屋が放つ空気感に 新しい出会いが重なり
嘉穂劇場は色あせることのない賑わいの劇場に

昭和6年から途切れることなく幕を上げてきた嘉穂劇場は、飯塚の歴史や人々の暮らし、そして文化を今日まで伝える唯一無二の芝居小屋です。舞台芸術に留まらず、生活や娯楽の歴史を見つめてきた嘉穂劇場は、これから新しい時代のあらゆる芸術・娯楽・集いを受け入れ、古きものと新しきものとの融合で、未来へ息づく価値を生み出し、賑わい続く劇場となることを目指します。

【4つの基本姿勢】

- ① 多様な世代をターゲットとしたコンテンツを誘致・発信する
- ② 未来の観客や文化施設人材を育む体験の場を構築する
- ③ 文化的・歴史的価値を活かし、唯一無二の観光資源とする
- ④ 地域や市民と連携しながらエリアの活性化を推進する

<キーワード>

鑑賞

集客

ITx

普及

体験

こども

観光

ユニークベニュー

地域連携

市民参画

4. 施設計画に関わる確認すべき法規の整理

確認すべき法規の整理

・嘉穂劇場の改修において、大きくは次の4つの法令に関して確認が必要

① **建築基準法**

② **消防法**

③ **興行場法**

④ **高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
(バリアフリー法)**

確認すべき法規の整理

① 建築基準法（同 施行令、福岡県建築基準法施行条例）

⇒建物を建築する際に守らなければならない最低限度の基準を定めるもの

「既存不適格」…法令の改正に伴い、現行法令にそぐわない建築やその部分

違法建築ではないが、適法化することが望ましい

「違反建築」…建築基準法に適合しない建築、**違法建築**

- ・現在の嘉穂劇場は、**「既存不適格」「違反建築」の部分が混在している**状況。
- ・特に違法建築となっている部分は是正する必要がある。
- ・嘉穂劇場は登録有形文化財のため、現状、建築基準法の対象に含まれる。

② 消防法（同 施行令、飯塚地区消防組合火災予防条例）

⇒火災の予防等のため、建築物などについて防火・消防上必要な規制を定めるもの

- ・避難のしやすさや、収容人数、消火設備などに関する規定。

確認すべき法規の整理

③ 興行場法（福岡県興行場の衛生措置基準等に関する条例、同 施行規則）

⇒「興行場」として営業を行う施設に関する規則を定めるもの

- ・**興行場**：演劇、音楽などを公衆に見せる・聞かせるための施設（原則、月に5回以上）
- ・休館前の嘉穂劇場は興行場として登録されていた
- ・換気設備の性能、場内の明るさ、必要なトイレの個数などに関する規定

④ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

（福岡県福祉のまちづくり条例、同 施行規則）

⇒高齢者や障がい者も利用しやすい施設となるよう、その利便性や安全性に配慮するもの

- ・嘉穂劇場は法律上は対象外⇒一方で、**公共施設としてのバリアフリー化については要検討**
- ・段差解消、点字ブロックなどに関する規定

改修計画における法令適合化について 今後の方針

●法令に適合していない部分の見極め

- ・現状の嘉穂劇場について、各法令に適合していない部分の洗い出し
- ・特に建物の用途を変える、増築を行うなどの改修については、法的に可能か確認が必要
(例：現住宅棟を改修して展示スペースとして活用する、など)

●関係各所との協議

- ・嘉穂劇場は、様々な法律ができる前に建てられた、文化財として価値の高い施設
- ・休館以前は劇場として、様々な演目で利用されてきた経緯がある
- ・改修したい内容を明確化し、関係各所との協議のうえ、まずは適法化を目指す
⇒適法化が難しい場合の代替措置（ハード面・ソフト面）についても検討しつつ、
改修後の嘉穂劇場でやりたいことを実現できるよう調整を行う

5. 劇場空間のあり方について・改修の方針（案）

改修のコンセプト

R5「答申書 嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関する事」及び第1回委員会で得られた意見を踏まえて、嘉穂劇場のハード面における改修方針について以下の通り整理した。

案

機能性をアップデートした持続可能な劇場

R5答申書「活用の方策 4つの性格」	改修方針
今後とも 劇場 としての性格を持ち続けていくこと	◎
劇場として使用しない時には 多目的公共施設 としての性格を持つこと	◎
観光資源 として機能する施設としての性格を持つこと	○
文化財 としての価値、性格を持ち続けていくこと	○

劇場 舞台エリアの改修方針

案

劇場としての使い勝手と安全性の向上
より多様な演出が可能に
劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備を付加

竹製のすのこ
→補強、電動化の対応



竹製のすのこ現状

ホリゾン幕*
→劣化改修または
LEDビジョンの採用等

床機構（盆）
→劣化改修



すのこ補強イメージ (八千代座)



LEDビジョンイメージ



盆現状 (奈落の様子)

*舞台の後方にある照明効果を出すための
白いヒダ無しの1枚幕。照明によって染める
ことで、空や水平を表現する。スクリーンの代
わりに映像を投射することも可能。

劇場 舞台エリアの改修方針

案

劇場としての使い勝手と安全性の向上
より多様な演出が可能に
劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備を付加

竹製の道具バトン
(手引き+縄で吊られている)
→金属製 (単管パイプ)
電動化



竹製の道具バトン



金属製単管パイプイメージ

昇降機能の無いライトバトン*
→電動の昇降機能を付与



手引きの綱元



昇降機能のための電動リールイメージ
(八千代座)

*照明を吊るバトンのこと。

劇場 客席エリア（客席）の改修方針

案

着座、スタンディング、仮設椅子など多様な利用を可能により見やすく安全な客席

1階席

→柵仕切り柵の取り外し
+スタンディング用柵仮設、
椅子席（ベンチ等）設置
平土間化
バリアフリー化（車いす対応）



柵席現状



椅子席イメージ(八千代座)

2階席

→サイトライン*の改善
一部椅子席の採用
(最前列のみ着座、
中通路以降はベンチ等)
バリアフリー化（車いす対応）



2階席現状



2階席廊下ベンチ

*客席から舞台上を結ぶ見えやすさの指標のひとつ。

劇場 客席エリア（照明）の改修方針

案

明るく安全な客席
より多様な演出が可能に

客電

→設計照度の見直し

シーリングライト*1

→1列設置（固定）

フォロースポットライト*2

→劣化更新+

照射角度の最適化と

器具重量の軽量化のため

天井への最新機器

（ムービングライト）設置

※保守のため高所作業車が必要であることに注意

*1劇場の客席天井の開口部に設置して舞台を照らすためのスポットライト群

*2動きのある対象物や暗い照明の中でのピックアップに使用されるオペレータ操作によるスポットライト。客席後方上部に設置



客電現状



客電イメージ(八千代座)



シーリングライトイメージ(八千代座)



フォロースポットライト現状

周辺諸室の改修方針

案

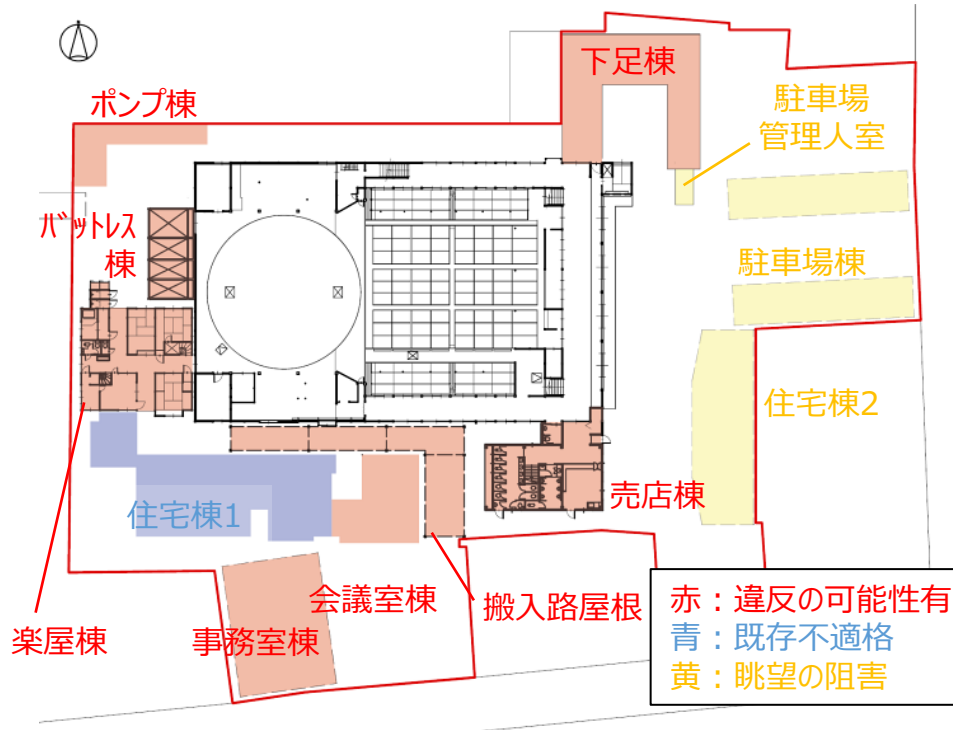
改築による敷地の有効活用
楽屋機能の充実
搬入経路の最適化
劇場東面広場の有効活用と眺望の確保



住宅棟・楽屋棟



事務室棟



周辺諸室の整理



劇場東面・駐車場棟



住宅棟2

その他設備等の改修方針

案

快適な室内環境
省エネルギー
法的条件への対応（興行場法・バリアフリー法等）
各種改修に伴う対応

空調換気

→総合的に方式を再検討



舞台東側系統室外機現状

衛生（トイレ）

→興行場法に適した個数
バリアフリーへの対応
（多機能トイレの見直し）



舞台上手袖吹き出し口現状

電気

→電気容量増への対応



変電設備現状

昇降機（エレベーター）

→バリアフリーへの対応



女子トイレ現状（和式あり）

6. 施設の利用イメージについて

嘉穂劇場の法的位置づけ

【劇場空間の活用方法】

A. 興行場

- ・これまでと同様の位置づけ
- ・月の興行回数に制限なし
- ・ただし、換気量やトイレの個室数など法的条件をクリアする必要あり

B. 集会場

- ・興行は月4日程度
- ・さらに長い興行時には仮設興行場を申請することで可能（10日程度）

【本計画の方針】

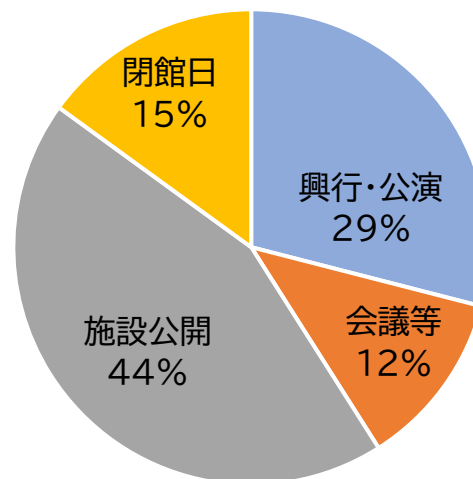
・これまでと同様「**興行場**」としての運営を目指します。

※ただし、今後の改修計画を通して、興行場としての申請が難しい建築的な制限等が出た場合には、「**集会場**」として位置づけ、活用を進めます。

利用イメージ

(1) 年間稼働日数のイメージ

興行・公演	約105日	約29%
会議等	約45日	約12%
施設公開日	約160日	約44%
閉館日	約55日	約15%



【利用内容想定（仮）】

- ・興行・公演利用はプロユースの貸館もしくは自主事業とする。
- ・市民利用については、これまでの利用形態に加え、自主事業等として市民が舞台に乗る機会を提供する。
- ・ユニークベニューとしての会議誘致、パーティー等への貸し出しも行う。
- ・興行・公演利用や会議等の貸館利用日以外を施設公開日として見学者を有料で受け入れる。

利用イメージ

(2) ある2か月の稼働イメージ

凡例 ①～：興行・公演、 準：仕込み・バラシ、
 ■：会議等の貸館利用 ■：施設公開日（観光）

A:通常月（11か月）

週	月	火	水	木	金	土	日
1週	休	■	■	■	準	①	■
2週	休	■	■	■	■	準	②
3週	休	■	■	■	準	③	■
4週	休	■	■	■	■	準	④

B:長期公演月（1か月）

週	月	火	水	木	金	土	日
1週	休	準	準	準	準	準	準
2週	休	準	①	②	③	④	⑤
3週	休	準	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
4週	休	■	■	■	■	■	■

【公演内容、使い方例】

- ・コンサート、ポップス系ライブ（単発、屋内型フェスなど、スピーカー等を用いるもの）
- ・ツアー公演が可能な歌舞伎（過去に行われていたものと同様）
- ・市民が舞台に上られるフリーステージ・フリーマイク（カラオケ、舞踊等）
- ・フリーマーケットや食フェス、マルシェなど市民主体のコミュニティ振興系イベント

14 嘉穂劇場 飯塚5番23号

主 屋 木造 正面入母屋造 背面切妻造 妻入 瓦棒葺

昭和6年

東正面入母屋造・背面切妻造、妻入の大きな屋根は町の中で一際目立っている。昭和6年2月に開場した嘉穂劇場の前身は、大正11年1月に大阪の中座を模した木造3階建の劇場であった。運営は麻生をはじめとする筑豊の炭鉱主と飯塚町の有力者らが共同出資した株式会社中座であり、麻生太七が社長に就任し、実務は伊藤隆が担当した。

大正10年12月の棟上式の写真から入母屋造・妻入、大屋根の下に下屋を廻し、小屋組が対東小屋組（クイーンポストトラス）であったことが解る。

昭和3年5月火災で全焼し、再建するも同5年7月に暴風雨で倒壊してしまった。その後、同6年2月に竣工したのが現嘉穂劇場である。従来よりも規模を縮小し、2階建として伊藤隆個人の資金で完成し、嘉穂劇場の名称で再出発した。

嘉穂劇場は穂波川と昭和通に挟まれた場所に建つ。旧飯塚の市中からみると南の外れに位置する。昭和6年には未だ昭和通は開通しておらず、飯塚橋も竣工していない。大正10年に中座ができた時は遠賀川改修後の穂波川と飯塚川に挟まれた場所で飯塚の市中に比べれば人家は多くない地域であった。この頃、飯塚には筑豊劇場・飯塚座が既に営業しており、限られた地域に3つの劇場が並び立つことになった。中座は前2者から離れた場所に意図的に建設されたと考えられる。昭和8年の昭和通開通後は飯塚駅と市中との中間点に当たり、大いに賑わいながら現在まで興業を続けてきた。

間口87.4尺・奥行138尺で、そのうち正面には4尺の土間と9.5尺の廊下があり、67尺を客席、奥57.5尺を舞台とする。正面1階では各柱間にガラス戸4枚引違いを立て込む。2階も同様に窓とし、外側に手摺りを付設し、妻には太鼓櫓を取り付ける。客席上部の小屋組は対東小屋で、舞台上部は真東小屋組である。

正面の土間・廊下には間口全幅に格天井を張る。客席の南北に8.45尺の廊下があり、南側は舞台袖まで、北側は舞台袖手前にある階段までその幅で設けられ、それより奥は3.55尺と狭くなる。

客席は、平土間南北を9列に、東西を8列に区分けして、計72の枱席を設け、その中に南北方向に1.65尺幅、東西方向に1.6尺幅の通路をとる。南北の棧敷は3段に別れており、南の棧敷前には4.7尺幅の本花道、北棧敷前には1.8尺幅の仮花道がある。客席後方の追入場は立ち見席であり、その一部の区画された場所は臨監席であった。

2階は南北棧敷と向棧敷からなり、その後方に立ち見席がある。南北棧敷は2段に別れ、向棧敷は4段で構成されている。

客席の天井は中央部を折り上げた格天井である。2階立ち見席と南北の廊下は後補の格天井である。

舞台中央には直径52尺の回り舞台があり、舞台正面両脇には1.2尺の丸柱が建ちプロセニアムを形成する。この柱は明治20年の旧広瀬座（福島県・重要文化財）、明治43年の八千代座（熊本県山鹿市・重要文化財）にはない。舞台の袖部分には、北側は義床（1階は電気室）・馬立て・小道具室、南側はお囃子部屋、馬立て、道具師室が採られている。

奈落の中央には回り舞台を支持する1.2尺角の心棒があり、その周囲に真々8.5尺の正方形の四隅と各辺の中央に6寸角の柱を9寸幅の土台上に建て、更に、各辺中央の柱から1.8尺外側に6.3尺角の柱を建てて桁を架け、筋違を入れて補強している。回り舞台の滑車はその補強部分と周辺の2カ所にある。

舞台背後には楽屋が設置されているが、現楽屋は昭和47年に改築されたものである。前身の楽屋は昭和4年に設けられ、建物間口いっぱい奥行13尺の2階建であった。

嘉穂劇場以外の芝居小屋は以下に示す通りである（嘉穂劇場よりも古い全国の芝居小屋）。これらの中で嘉穂劇場は現役の芝居小屋であり、1500人を収容する大規模建築である。

嘉穂劇場よりも古い全国の芝居小屋一覧

金丸座(金毘羅大芝居)	香川県	天保6年(1835)	重要文化財	700
呉服座	愛知県	明治7年(1874)	明治村に移築	重要文化財
鳳凰座	岐阜県	明治17年(1884)		840
広瀬座	福島県	明治20年(1887)	重要文化財	
東座	岐阜県	明治22年(1889)		
白雲座	岐阜県	明治23年(1890)	重要有形民俗文化財	600
常盤座	岐阜県	明治24年(1891)		
明治座	岐阜県	明治27年(1894)		
永楽館	兵庫県	明治34年(1901)		
八千代座	熊本県	明治43年(1910)	重要文化財	700
康楽館	秋田県	明治43年(1910)		
内子座	愛媛県	大正5年(1916)		650~700
共楽館	茨城県	大正6年(1917)		
翁座	広島県	大正12年(1923)		

出典：飯塚市近代遺跡（建造物等）調査報告書

平成13年9月 飯塚市教育委員会 発行

No.72 嘉穂劇場

飯塚市飯塚
【産業（劇場）】

主屋：木造2階建、正面入母屋造、背面切妻造、妻入、瓦葺葺／昭和6年（開取）

東正面入母屋造・背面切妻造、妻入の大きな屋根は町の中で一際目立っている。昭和6年（1931）2月に開場した嘉穂劇場の前身は、大正11年（1922）1月に大阪の中座を模した木造3階建の劇場であった。運営は麻生と飯塚町の有力者らが共同出資した株式会社中座であり、麻生太七が社長に就任し、実務は伊藤隆が担当した。大正10年（1921）12月の棟上式の写真から入母屋造・妻入、大屋根の下に下屋を廻し、小屋組が対東小屋組（クイーンポストラス）であったことが分かる。昭和3年（1928）5月の火災で全焼し、再建するも同5年7月に暴風雨で倒壊してしまった。その後、同6年2月に竣工したのが現在の嘉穂劇場である。従来よりも規模を縮小し、2階建として伊藤隆個人の資金で完成し、嘉穂劇場の名称で再出発した。

嘉穂劇場は穂波川と昭通通に挟まれた場所に建つ。旧飯塚の市中からみると南の外れに位置する。昭和6年には未だ昭通通は開通しておらず、飯塚橋も竣工していない。大正10年に中座ができた時は遠賀川改修後の穂波川と飯塚川に挟まれた場所で、飯塚の市中に比べれば人家は多くない地域であった。この頃、飯塚には筑豊劇場・飯塚座が既に営業しており、限られた地域に3つの劇場が並び立つことになった。中座は前2者から離れた場所に意図的に建設されたと考えられる。昭和8年（1933）の昭通通開通後は飯塚駅と市中との中間点に当たり、大いに賑わいながら現在まで興業を続けてきた。

間口87.4尺・奥行138尺で、そのうち正面には4尺の土間と9.5尺のロビーがあり、67尺を客席、奥57.5尺を舞台とする。正面1階では各柱間にガラス戸4枚引違いを立て込む。2階も同様に窓とし、外側に手摺りを付設し、妻には太鼓櫓を取り付ける。樹席上部の小屋組は対東小屋組で、舞台上部は真東小屋組である。

正面の土間・ロビーには間口全幅に格天井を張る。樹席の南北両側に8.45尺の廊下があり、南側は舞台袖まで、北側は舞台袖手前にある階段までその幅で設けられ、それより奥は3.55尺と狭くなる。

枱席は、平土間を南北に9列、東西に8列に区分けして、計72席を設け、南北方向に1.65尺幅、東西方向に1.6尺幅の通路をとる。南北の棧敷は三段に分かれており、南棧敷前には4.7尺幅の本花道、北棧敷前には1.8尺幅の仮花道がある。樹席後方の追入場は立ち見席であり、その一部の区画された場所は臨監席であった。

2階は南北棧敷と向棧敷からなり、その後方に立ち見席がある。南北棧敷は二段に別れ、向棧敷は四段で構成されている。

樹席上部の天井は中央部を折り上げた格天井である。2階立ち見席と南北の廊下は棹縁天井である。

舞台中央には直径52尺の回り舞台があり、舞台正面両脇には1.2尺の丸柱が建ちプロセニウムを形成する。この柱は明治20年（1887）の旧広瀬座（福島県・重要文化財）、明治43年（1910）の八千代座（熊本県・重要文化財）にはない。舞台の袖部分には、北側は義床（1階は電気室）・馬立て・小道具室、南側はお囃子部屋、馬立て、道具師室が採られている。

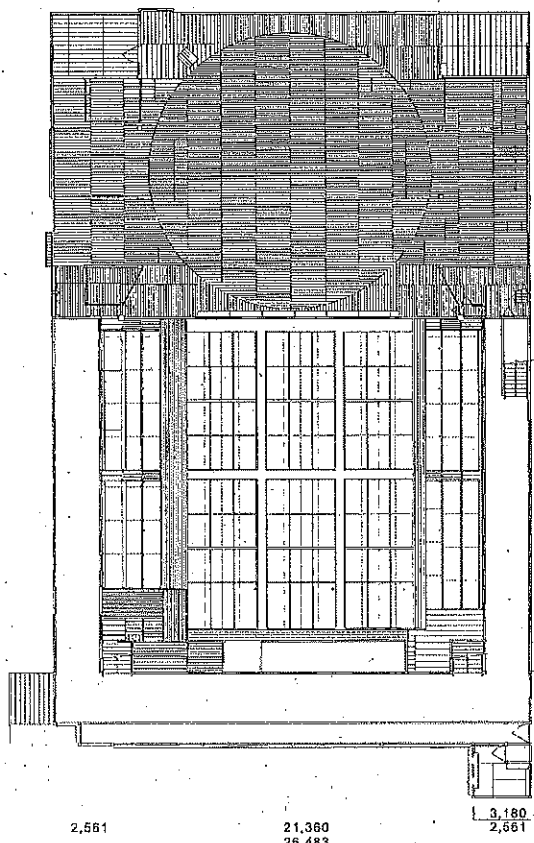
奈落の中央には回り舞台を支持する1.2尺角の心棒があり、その周囲に真々8.5尺の正方形の四隅と各辺の中央に6寸角の柱を9寸幅の土台上に建て、更に、各辺中央の柱から1.8尺外側に6.3寸角の柱を立てて桁を架け、筋違を入れて補強している。回り舞台の滑車はその補強部分と周辺の2カ所にある。

舞台背後には楽屋が設置されているが、現楽屋は昭和45年に改築されたものであるため、平面図では省略している。

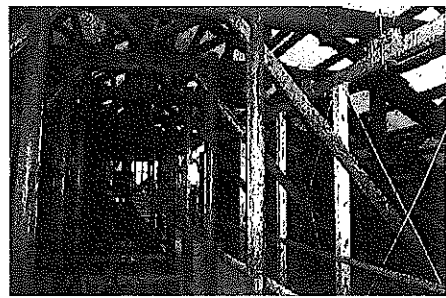
全国に残る芝居小屋は十数棟であり、これらの中で、嘉穂劇場は1200人を収容する最大規模を有する建築である。

筑豊が石炭産業で栄えたことを示す貴重な歴史的遺産であり、現在でも数多くの公演が行われている現役の劇場として貴重である。

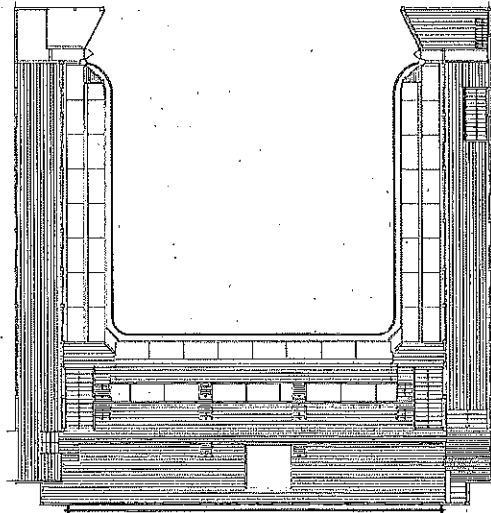
平成15年の豪雨による浸水し、甚大な被害を被ったが、多くの支援を得て、翌16年に復旧工事が行われた。平成18年に国登録有形文化財に登録。（松岡）



1階

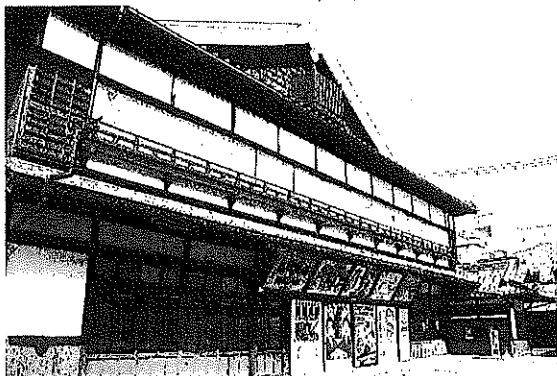


▲ 小屋組

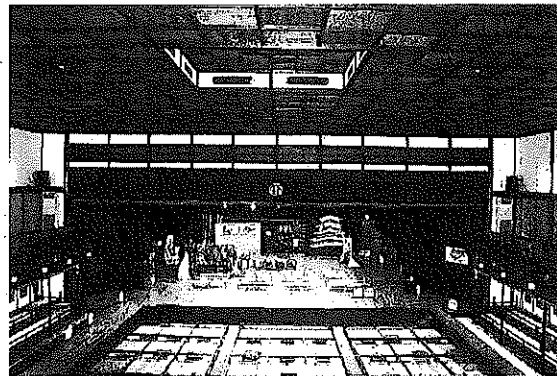


2階

▲ 平面図 (1/400、平成 12 年調査時)



▲ 正面 (東面)



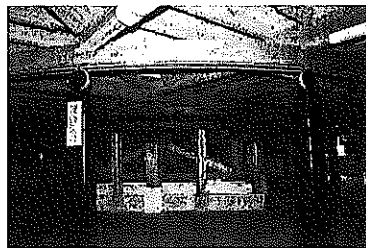
▲ 内部西面 (2階向棧敷から舞台を見る)



▲ ロビー



▲ 本花道と下手棧敷



▲ 奈落

第3章 詳細調査の報告

出典：福岡県の近代和風建築—福岡県近代和風建築総合調査報告書—

平成 30 年 3 月 31 日 福岡県教育委員会 発行

HOKA ~どうする!?嘉穂劇場~ HOKAちゃんねる

01



市民ワークショップ始動!

現在、飯塚市では、市に贈与された嘉穂劇場に係る施設改修・管理運営計画の検討を進めています。令和4年3月より開催されていた付属機関「飯塚市文化施設活用検討委員会」からは、令和5年2月に嘉穂劇場の活用方針をまとめた答申書が提出されました。

今年度は、市民の皆さまとより近い距離で、自由に今後の嘉穂劇場のあり方を話し合うため、市民ワークショップを実施することとなりました。

記念すべき1回目は、令和5年8月5日(土)に開催され、飯塚市民だけでなく福岡市や北九州市からも嘉穂劇場の“ファン”が集まりました。大学生からシニア世代まで、様々なバックグラウンドを持つ方々よりいただいた貴重なご意見をご紹介します!

嘉穂劇場のブランド力を活かし、まちの魅力発信!

初回のテーマは「飯塚市のまちじまん&嘉穂劇場の魅力とは?」。アイスブレイクもかねて、まずは飯塚がどんなまちなのか、足りないものは何か、話し合っていました。

飯塚の魅力として「人情味がある」「美味しいお店が多い」などが挙げられた一方、「商店街が寂しい」「観光スポットが点でしかない」「情報発信が弱い」という課題を指摘する声も…。そんな中、参加メンバーの方より「このような課題を解決するための起爆剤となるのが嘉穂劇場ではないか?」と前向きなご発言がありました!

公共施設になることで、より地域に開き、まち全体のにぎわいづくりに寄与することが求められているようです。



長い歴史のある嘉穂劇場は、飯塚市の“家宝”!

嘉穂劇場の魅力については、模造紙がいっぱいになるほど沢山のご意見をいただき、「江戸時代の歌舞伎芝居を伝える日本最大級の劇場」「心奪われる空間」「一流芸能人もあがれていた」「体験したことのない枱席」などが挙げられました。

しかし、そのような強みを市内外にアピールできていないことが課題であることも明らかになりました。次回のワークショップでは、「嘉穂劇場の活用アイデア」を話し合い、具体的な解決策を見つけていきます!

次回ワークショップ予告

第2回 8月26日(土)

今回出された意見をもとに、再開後の嘉穂劇場でやりたい活動・やってほしい事業などを話し合います。飛び入り参加も大歓迎ですので、皆さまのご参加お待ちしております!

WS意見一覧は裏面へ!

なんでもアンケート意見ご紹介

色々な立場の方の意見を聞いて、勉強になりました。子どもの頃から親しんできた嘉穂劇場の「これから」を考えられることが嬉しいです。

この熱意、つづくよ!!

非常におもしろい話が交わされそうな多彩な人が参加しているのが、よいですね。

嘉穂劇場を通じて、町おこしも必要と感じました。また、劇場の規模が大きく、課題があると思いました。

私は古い物好きなので、昔から地元にいる方のお世話や生活も大切にできるようになりたいなあと思いました!

「飯塚市のまちじまん&嘉穂劇場の魅力とは？」意見紹介!!

※3チームに分かれてグループワークを行いました。

	飯塚のまちについて	嘉穂劇場について
じまん・魅力 なしチーム	伝統 ・新旧感じられるレトロもあっていい ・古き良きが残っている ・炭鉱町の面影、ボタ山 ・伝統と自然 ・宿場町 立地の良さ ・福岡市と北九州市から近い ・アクセスしやすい ・筑豊地区の中心都市 ・駅近くに行政施設 ・学生のまち 新しさもある ・話題が多い ・花子とアン、朝ドラのとき、バスツアーが凄かった 人自慢 ・テレビでみた角打ち屋 ・外の人を受け入れやすい ・「人のために」と思う人が多い ・商店街の方が超親切 ・50年前はすごく栄えていたので底力はある ・賑やかな思い出、歴史が沢山ある	建物の魅力 ・心奪われる空間 ・映える ・全国に8施設しかない芝居小屋 ・大衆娯楽施設 ・建物としてのすばらしさ ・細部にまで手入れをされた劇場 ・体験したことのない枡席 役者・芸能人からの魅力 ・炭鉱の人たちは目が肥えていたから、役者は気が引きしまるらしい ・一流芸能人もあこがれていた ・水害にあったとき芸能人がチャリティを開催してくれたのは「嘉穂劇場」だったから ・山本作兵衛さんの一周忌が行われた
課題点	他者評価 ・負のイメージ(治安が悪い) 実際は改善しているのに… ・人口が増えていない ・商店街がさみしい ・まち全体でにぎわっていない(一部に集中している) 飯塚の観光地としての機能 ・観光スポットが点でしかない ・観光を点から面へ ・情報発信が弱い ・観光面が弱い 嘉穂劇場と〇〇 ・嘉穂劇場が主体になってまちとのつながりが必要 ・嘉穂劇場と商店街のつながりが少ない その他 ・旧炭鉱地からの脱却? それとも活用? ・車や自動車、バイクあれば過ごしやすいかも ・美術館がない	夢 ・飲み食いしながら舞台を観たい ・座布団に座るところが味があるけどイスの方が好ましい 市に対しての課題 ・民間組織(企業・団体)の活用 ・学校の文化祭など一般の人にどんどん利用してもらおう ・利用料金設定の認定どうする? ・飯塚市側の熱量が感じられない ・市営になり以前のような(NPO)対応をしてもらえるのか ・ランニングコストを賄う仕組み作り 認知度 ・場所が分かりづらい ・「どこにあるんですか?」とよく聞かれる ・有名人におすすめてもらえると多くの人に知ってもらえる ・アクセスが良くなるとよい ・飯塚に新たに暮らす人の認知度が低い ・急いで開いた方がよい ・搬入動線が悪い ・劇場だけでは行こうとはならない ・文化施設と観光施設どちらと見る
じまん・魅力	若者の新しい店 ・最近では若い人のお店が増えている ・新しいお店が出来ている ・若い子たちの好きなお店(頑張っているの良く分かります!) ・ご飯がおいしい ・美味しいお菓子がたくさんある 人 ・よそ者にも優しい ・他県から来る人、飯塚で生活しやすい ・地元の繋がり ・商店街に昔ながらの個人店がある ・子どもが楽しめる場所がある ・イベントいっぱい ・仕事で日本中周りましたが、一番住みやすい市 ・いい感じに田舎 ・ドラマスクールが珍しい ・子ども劇場がある ・お店や病院が多い ・福岡の真ん中にある	・子供の頃から嘉穂劇場のような芝居小屋に触れられる ・歴史ある芝居小屋を使えるのはすごい ・ちょっとこわい? 感じもいい ・場のフニキわくわく感 ・昔ながらの本格的な劇場 ・泊ったことがある ・スタッフの方が良い人でした ・コスモスコモンに近い ・図書館が近い ・結婚式が忘れられない ・客席狭いがゆえ思いやりが生まれる ・着物が似合う! ・嘉穂劇場の事を息子がいまだに覚えているくらいのインパクト ・子供の頃から姉に連れられ訪問
課題点	食事・お店 ・郊外から来た人の昼の食事処が少ない ・商店街が寂しくなってきた ・飯塚の飲み屋街は新規は行きづらい ・一人で行けるお店が少ない ・子供の遊ぶ場所が少ない ・住む人が飯塚に誇りを持っていない ・発信をどう伝えるか ・イベントの発信力がない ・魅力が若い人に認識されていない 交通の便 ・郊外の人口減少 ・交通の便は悪い ・子供が不便そう ・郊外は車がないと動けない ・歩きだけでは行きにくい ・まちの動線 ・新飯塚⇄飯塚なんか遠い	見通し ・いつ頃から改修に入るのか? ・今から嘉穂劇場が使われる? 願望 ・舞台が見たいなあ ・映画がみたい! 名画名作など ・子ども向けもあるといい! ・大人計画希望!! ・演目や公演の発信力 ・地元の歴史にもとづいたお芝居 ex.「毛谷村」とか… ・魅力が伝えられない ・車をおくスペースが少ない ・バリアフリーでない ・イベントしてくれたらありがたい ・終わった後お土産さんブラブラ ・演目が伝えられていない ・中でお酒とか… 飲めなくなる? ・公共施設になったら規制がいやだ
じまん・魅力	・福岡市、北九州市、久留米市などにアクセスの良いベッドタウン ・歴史的名所、旧跡 ・最盛期には50余りを数えた劇場をもつ文化都市 ・筑豊緑地等スポーツ推進都市 ・子供達の育成に力を入れる学園都市 ・日本の近代化を支えた筑豊地域の中心都市 ・地方だけどけつこう便利 ・商店街がまだ死んでない ・商業施設が互いに近い ・自然豊か ・美味しいお店が多い ・食べ物美味しい ・人情味かさ、人情味がある ・若者が多い(学生) ・座れる場所が多い	歴史 ・江戸時代の歌舞伎芝居を伝える ・日本最大級の劇場 ・劇場のブランド力! ・趣ある建物 ・芝居小屋の歴史を感じる ・昔ながらの様式を残している マインド ・有名人の方々の協力を得やすい ・日本の演劇人の憧れ ・中心地に近い 設備 ・収容人数、規模ともに最大級
課題点	交通 ・駐車場不便、交通の便が悪い ・観光名所が離れている ・繁華街と交通機関の交わりが無い ・2次交通整備 宿 ・宿泊施設が少ない 施設 ・バリアフリーが不十分 ・ユニバーサルデザインが不十分 活力 ・飲み屋が寂しい ・新しいことに挑戦する意欲が低い ・昔ながらのお店・商店街が寂れている	建物・設備 ・敷地内の機能再考必須(駐車場台数・動線など) ・屋根がSNS映えない ・枡席が今の時代に合わない ・設備が不十分 ・バリアフリー化どこまでやれる? ・タクシー乗り場必要 知名度・PR ・知名度が低い ・地元の人が興味を持っていない ・イベントの認知度、宣伝力が低い ・「どこにある?」とよく言われる ・「歩く楽しみ」が伝わりにくい ・周辺の雰囲気づくり 運営 ・高文祭の活用の場に